新潟県

資料－8

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づく県の取組方針

河川管理課 河川海岸維持係

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　新潟県

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1)関係機関の連携体制

・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2)円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知　等

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了　等

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置　等

(3)被害軽減の取組

①水防体制に関する事項

・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施　等

②多様な主体による被害軽減対策に関する事項

・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進　等

(4)氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施　等

(5)防災施設の整備等

・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備　等

(6)減災・防災に関する国の支援

・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上　等

国土交通省　資料

説明内容

新潟県

緊急行動計画における重点的な取組事項と取組目標

1. 水害対応タイムラインの作成の促進

⇒ 令和2年度までにすべての対象市町村において作成

2. 想定最大規模の洪水に対するハザードマップの作成

⇒ 令和2年度までにすべての対象市町村において作成・公表

3. 要配慮者利用施設における避難体制構築

⇒ 令和3年度までにすべての対象施設において避難確保計画作成・避難訓練実施

情報提供

4. 新潟県河川防災情報システムの改良（周知情報の充実）

5. 新潟県河川防災情報システムのミラーサイト利用

1. 水害対応タイムラインの作成

新潟県

- 洪水予報河川、水位周知河川の合計35河川を対象に作成（対象市町村25市町村）。
- 進捗状況（R1年度末時点）は以下のとおり。【作成済】 27河川／35河川　 21市町村／25市町村

作成例 ： 刈谷田川（栃尾地域）タイムライン

緊急行動計画における取組目標：令和2年度までの完了

2. 想定最大規模の洪水に対するハザードマップの作成

新潟県

県の取組状況（想定最大規模の浸水想定区域図）

洪水予報河川および水位周知河川（水防法上の作成義務河川）**全35河川**において、平成30年度に**想定最大規模の浸水想定区域図を公表完了**

⇩

・35河川の支川等についても同時に作成・公表し、令和元年度末現在、**総数で103河川の公表完了**

・**令和2年度出水期までに合計139河川**の公表を目標

市町村の取組状況（想定最大規模の洪水ハザードマップ作成）

義務35河川に対応する27市町村のうち、令和元年度末時点で**18市町村が作成・公表完了**

⇩

残り9市町村を含め、**令和2年度に全27市町村の作成・公表を目標**

交付金の効果促進事業を活用したハザードマップ作成が可能！

緊急行動計画における取組目標：令和2年度までの完了

3. 要配慮者利用施設の避難計画作成・避難訓練実施

新潟県

緊急行動計画の取組内容

浸水想定区域が指定されており、地域防災計画に要配慮者利用施設の定めがある全施設（学校、社会福祉施設、医療施設）

⇒　避難計画の作成及び避難訓練を実施

県の取組状況

H30年度から避難確保計画の作成方法等を身につけていただくための講習会（講習会プロジェクト）を実施

市町村の取組状況（令和元年12月末時点）

対象施設	2，396　施設
避難計画策定率	1，484／2，396　＝　61．9%
避難訓練実施率	468／2，396　＝　19．5%

緊急行動計画における取組目標：令和3年度までの完了

4. 情報提供(1)

新潟県

新潟県河川防災情報システムの改良(周知情報の充実)

→ 改良により、河川水位情報とカメラ画像を統合し、平常時との対比が可能

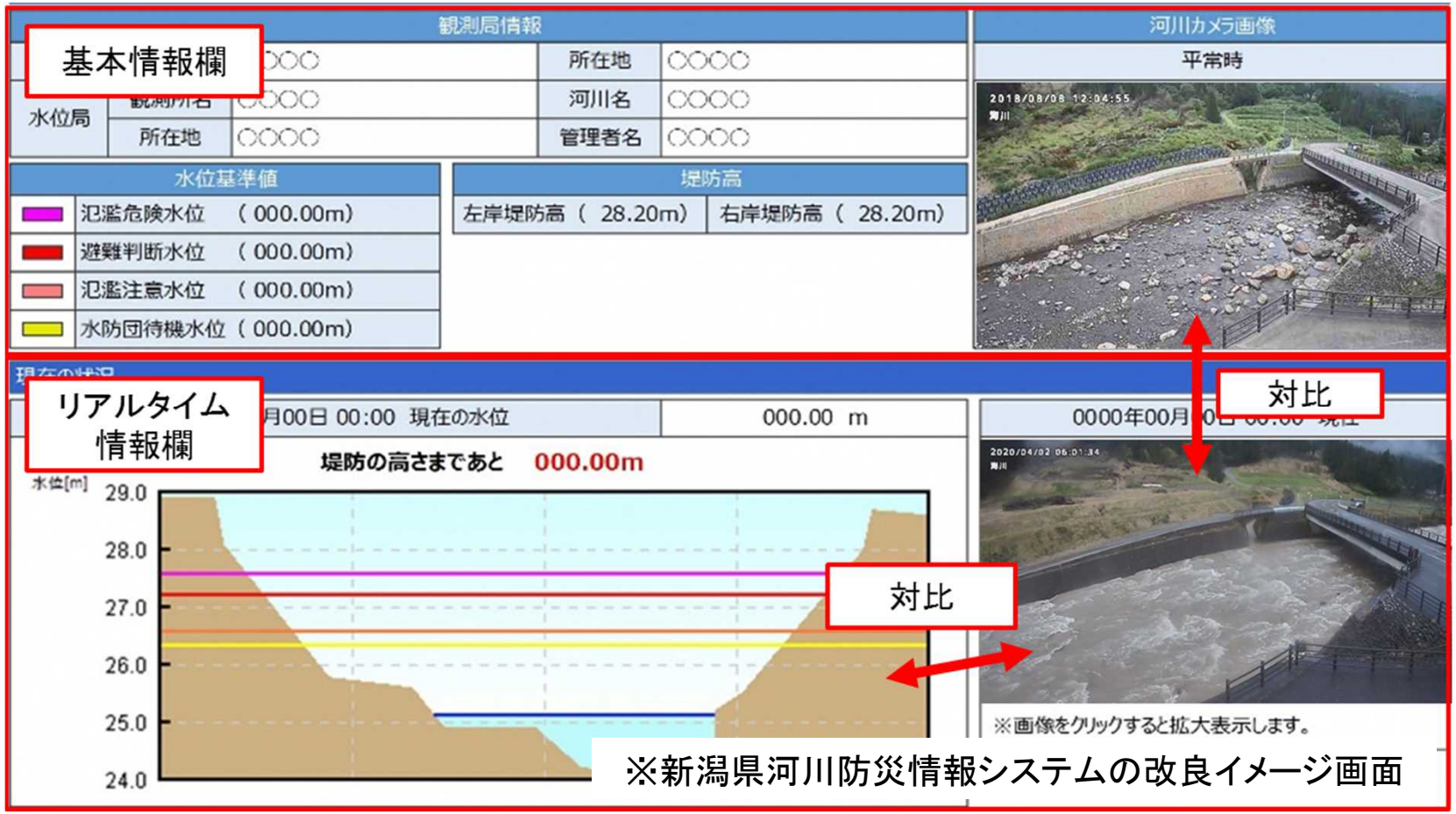

※新潟県河川防災情報システムの改良イメージ画面

危機管理型水位計の設置

■ 設置状況:(H30年度)95基 (R2年度)87基

■ システム公開:令和2年度出水期前まで

→ 従来型を含め211河川346か所

簡易型河川監視カメラの設置

■ 設置状況:(R2年度)123基

■ システム公開:令和2年度6月中

→ 従来型を含め73河川134か所

5. 情報提供(2)

新潟県

新潟県河川防災情報システムのミラーサイト利用

【経緯】
- 台風19号により、河川防災情報システムにアクセス集中が発生
  ↓
- R01年度、ヤフー株式会社との防災協定により河川防災情報システムのミラーサイトを開設
  ↓
- サーバの混雑時にミラーサイトへ誘導する画面を表示(R02システム改良予定)

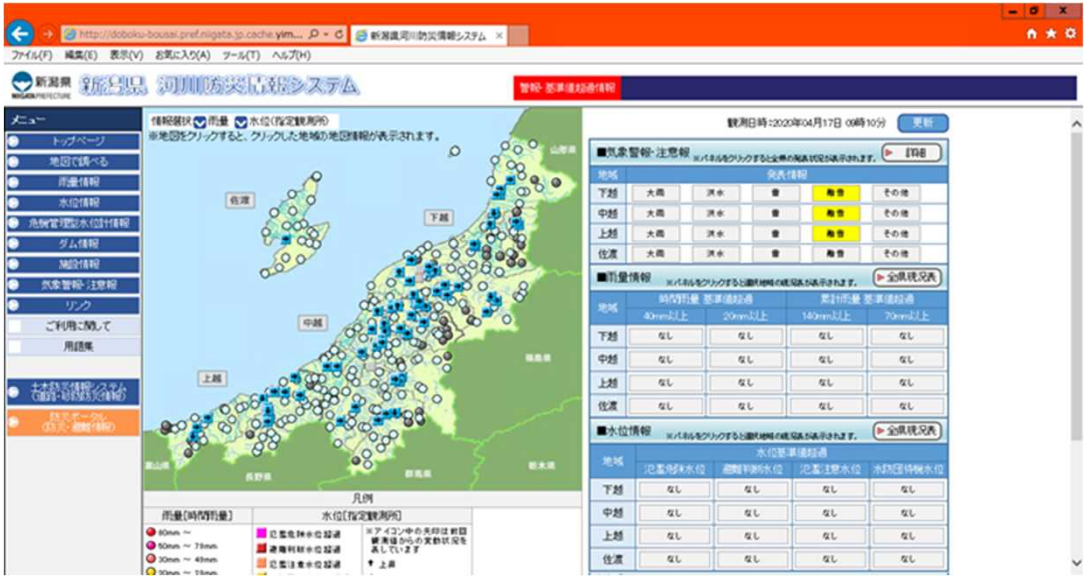

ミラーサイトトップページ

ミラーサイトアドレス:
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp.cache.yimg.jp/kasen/index.html

【情報提供】
- サイトがつながりにくい、又は画面がうまく表示されない場合には、ミラーサイトの積極的な利用をお願いします。
  ※システム改良前でもミラーサイトの利用は可能です。